

# 未来につなぐ 相続登記

近年、相続された不動産（土地・建物）について、相続の登記がされないケースが増えています。相続登記がされないままになっていることにより、様々な問題が生じることになります。

## 地域の活性化

相続登記をしないと…

- 再開発が進まない
- 空き家の管理・利活用ができない
- 不動産取引がおそくなる

## 安全・安心なくらし

相続登記をしないと…

- 公共事業が進まない
- 防災・減災の取り組みができない
- 災害復旧に大きな努力・時間がかかる

## 未来につなぐ

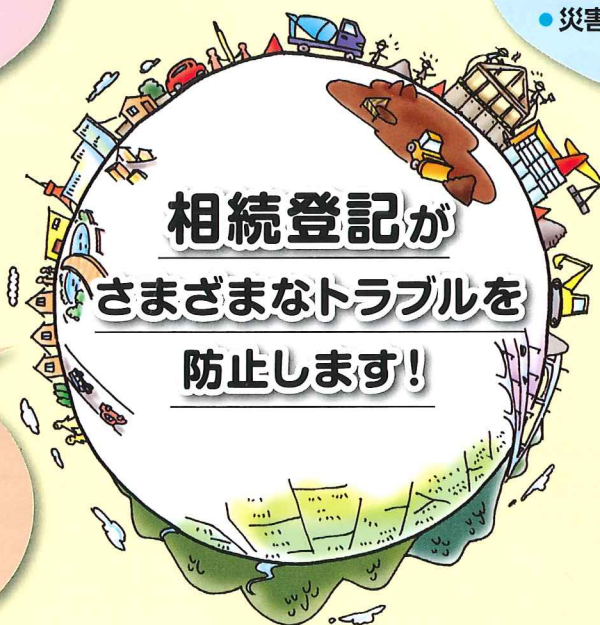
相続登記をしないと…

- 2次3次の相続が発生し、手続きがますます難しくなる
- 「争続」問題になってしまう

## 産業の推進

相続登記をしないと…

- 農地の集約化ができない
- 農地・山林が放置されてしまう



ご自身の権利を大切にするため、また、次世代の子どもたちのためにも、相続登記をしましょう。

相続登記に関する情報について、詳しくは [法務局ホームページ](#) をご覧ください。

◆ 法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」  
[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00207.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00207.html)



◆ 法務局ホームページ「不動産登記の申請書様式について」  
<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/minji79.html>

